厚生労働省
鳥取労働局

Press Release

鳥取労働局発表 平成28年4月27日

担当	労働基準部健康安全課 課長　木村　靖 主任安全専門官　横野　洋一 TEL　０８５７-２９-１７０４

労働災害は前年に比べて減少

―　平成27年労働災害発生状況　―

鳥取労働局（局長　内田（うちだ）　敏之（としゆき））は、平成27年に鳥取県内で発生した休業４日以上の労働災害（以下、「労働災害」という。）の発生状況を取りまとめましたので発表します。

1　労働災害は、前年に比べ6.7%減少

平成27年に鳥取県内で発生した労働災害による死傷者数は462人で、昨年に比べて33人、6.7%減少しました。

2　西部地区で減少

昨年に比べ、東部地区では12人（9.0%）増加し146人、西部地区では45人（16.5%）減少し228人でした。中部地区では±０でした。

西部地区で発生した労働災害は県内の49.4%を占めており、西部地区では多発しています。

3　林業で労働災害が増加

多くの業種で昨年に比べて労働災害は減少しましたが、林業では３人、12.5%増加しました。

4　「転倒」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」に集中

事故の型別に比較すると、「転倒」災害が110人（23.8%）で最も多く発生し、次いで、「墜落・転落」災害 96 人（20.8%）、「はさまれ・巻き込まれ」災害 63 人（13.6%）でした。この三つの災害で全体の58.2%を占めました。

1.　労働災害の概要

平成 27 年の鳥取県の休業４日以上の労働災害は 462 人で、昨年に比べて 33 人、6.7%減少し、平成 21 年の 452 人に次いで２番目に少ない結果となりました。

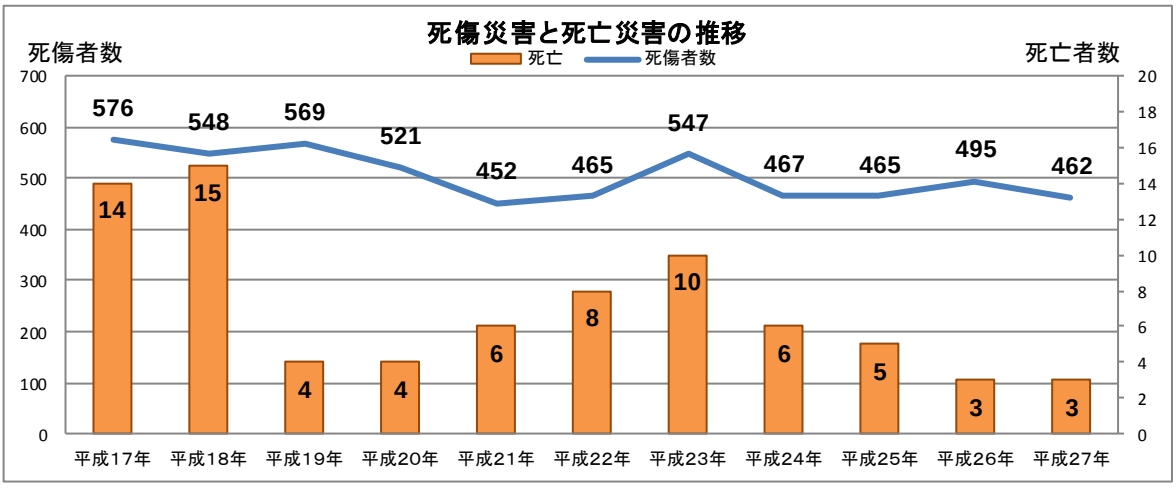

2.　労働災害の特徴

平成 27 年は一昨年に比べ、西部地区では 16.5%減少しましたが、東部地区で 9.0%増加しました。中部地区は同数で±０でした。

西部地区で発生した労働災害は県内の 49.4%を占めました。平成 26 年には県内の労働半数を超える（55.2%）労働災害が西部地区で発生しましたので、平成 27 年は西部地区の県内に占める割合は減少しましたが、西部地区で多発する傾向は継続しています。

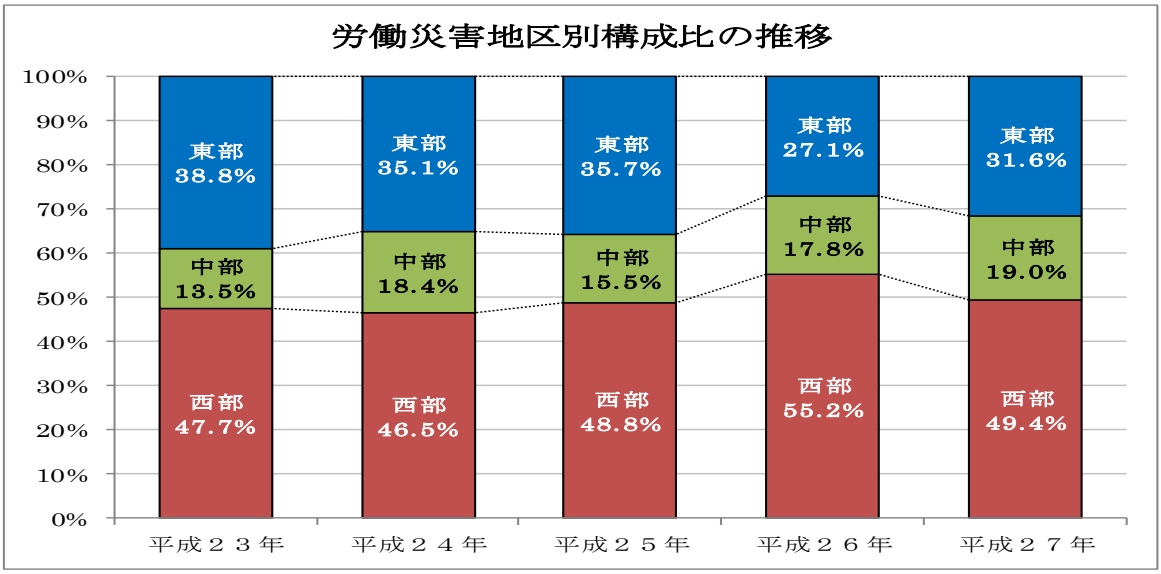

（１）業種別の特徴（（　）内の数値は、全産業に占める構成比）

労働災害を業種別にみると、製造業が 101 人（21.9%）で最も多く、次いで建設業 73 人（15.8%）、運輸交通業 45 人（9.7%）、林業 27 人（5.8%）、その他の事業 216 人（46.8%）でした。

林業では、昨年に比べて３人、12.5%増加しました。

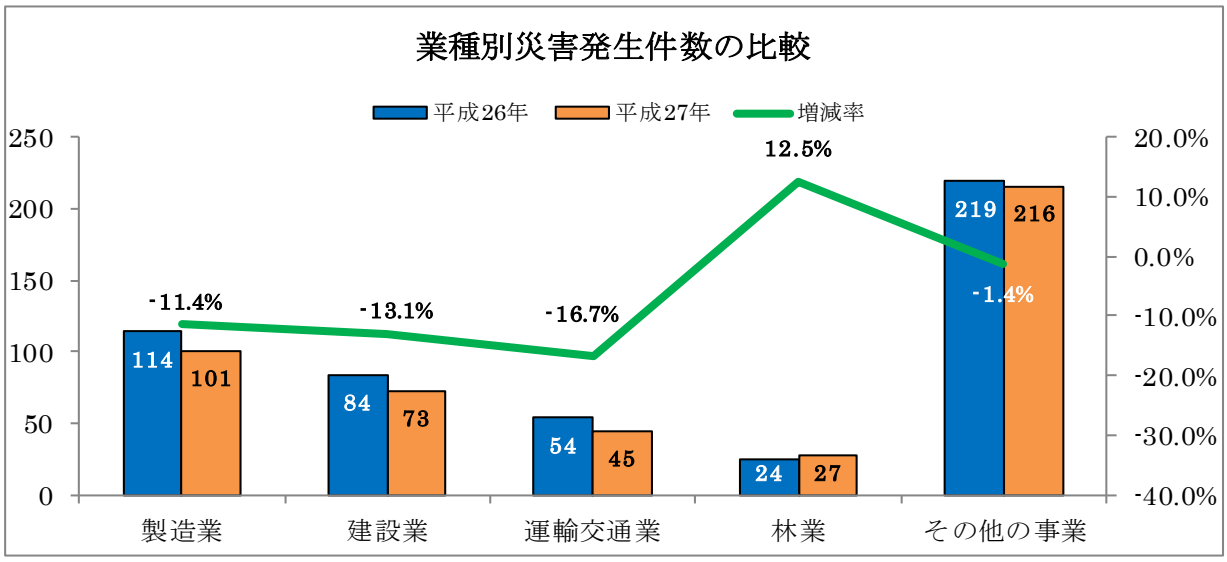

（２）災害の型別の特徴（（　）内の数値は、全産業に占める構成比）

災害の型別では、「転倒」災害が 110 人（23.8%）で最も多く発生し、次いで、「墜落・転落」災害が 96 人（20.8%）、「はさまれ・巻き込まれ」災害が 63 人（13.6%）でした。

「転倒」災害は一昨年に比べ 9.8%減少しました。商業、製造業、保健衛生業で多く発生し、中でも「通路」で最も多く発生しました。

「墜落・転落」災害は一昨年に比べ 6.8%減少しました。建設業、運輸交通業で多く発生し、「トラック」からの墜落・転落が目立ちます。

「はさまれ・巻き込まれ」災害は一昨年と同数でした。

「転倒」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」の３つの災害で全産業の 58.2%を占めました。

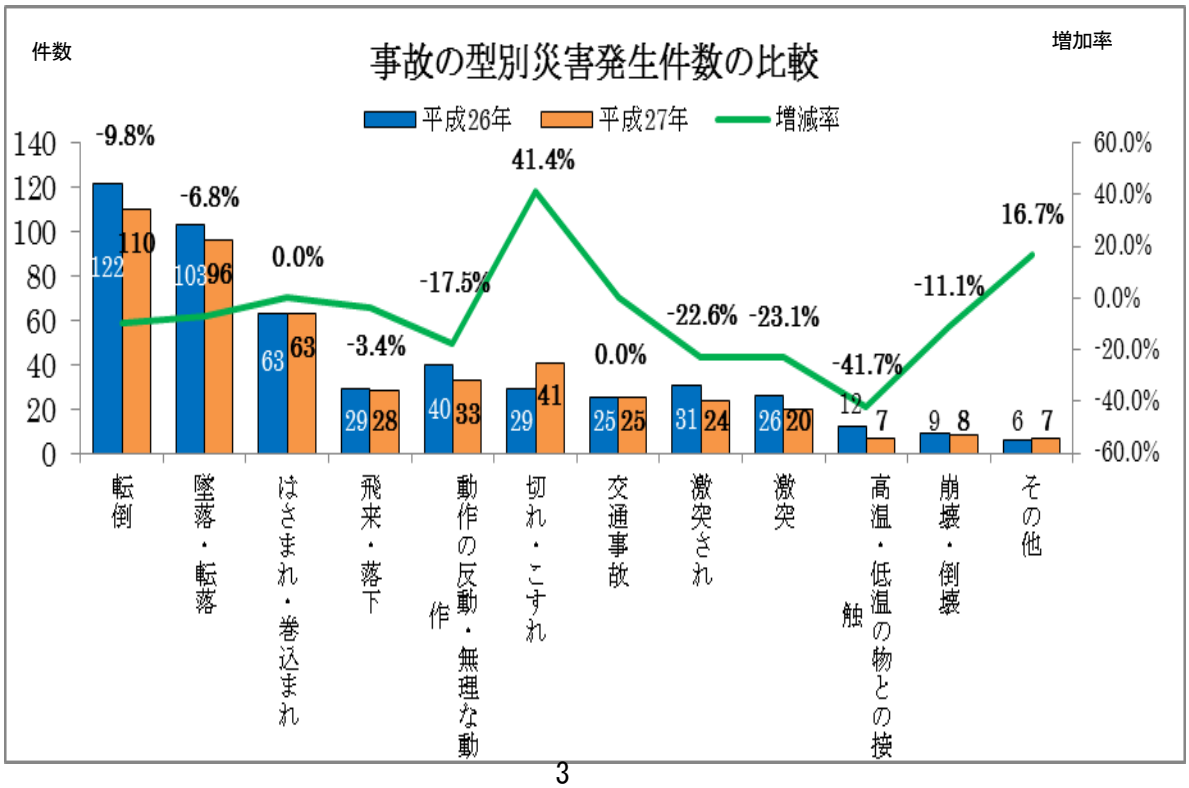

3. 課題と今後の取組

鳥取労働局では、労働災害を未然に防止するために「リスクアセスメント」の実施と『安全「見える化」とっとり運動』への参加を呼びかけていきます。

「リスクアセスメント」は職場にある様々な危険の芽（リスク）を見つけ出し、それにより起こることが予測される労働災害の重大さからリスクを見積もり、大きいものから順に対策を講じていく手法です。

また、『安全「見える化」とっとり運動』は、平成 26 年４月から鳥取労働局が呼びかけている安全運動です。視覚的に捉えられない職場に潜む危険などの情報を表示などの方法により可視化しようとするものです。

特に、最も多く発生している「転倒」災害は、その原因に作業環境や設備的な問題を認める場合もありますが、労働者の不安全な行動に起因する場合もあります。また、日常生活でも起こりうる性質のものであるから、どのような職場でも発生する可能性があります。

鳥取労働局では、このような日常生活でも起こりうる災害を含め、「リスクアセスメント」の普及と『安全「見える化」とっとり運動』の展開により、すべての労働者が安心して働くことができる職場の構築を目指します。